

2016 年度入園のしおり



宗教法人 日本基督教団 横浜菊名教会
附属 菊名愛児園

〒222-0011

住 所 横浜市港北区菊名 4-5-1

電 話 045-401-0431

FAX 045-431-6909

目 次

1.	菊名愛児園の概要	3
2.	開園時間・保育時間	4
3.	通園・送迎	5
4.	保育内容	6
5.	給食	8
6.	服装	8
7.	持ち物	9
8.	健康管理	10
9.	緊急時における対応	12
10.	賠償責任保険	12
11.	業務の質の評価	12
12.	保育園と保護者との連携	12
13.	地域の育児支援について	13
14.	利用料金	13

※記載されている内容は変更になる場合があります。
変更の場合はその都度掲示、配布物等でお知らせいたします。

【基本理念】 『神を愛し 隣人を愛する』

【保育方針】

1. 愛を育む 2. 個性を育む 3. 社会性を育む 4. 心身を育む

【保育目標】

1. 神様を信頼し、安心して日々を過ごすことができるようにする。
 2. 子どもたちが明るくのびのびと園生活を送り、日々成長できるように保育を行う。
 3. 動物や植物など、身近な自然と触れ合うことによって、命の大切さを感じることができ
る環境をつくり、好奇心や探究心を養う。
 4. 豊かな感性を育て、自分の気持ちを表現できる力を養う。
 5. 異年齢の子どもたちが共に生活をすることによって、自立心を育て、愛情や信頼感をも
って活動する。
 6. 国や文化の違い、成長の違い、育った環境の違いを尊重し、豊かな社会を体験できるよ
うにする。
 7. 日常の保育の中で、食べることや運動することを大切にし、心と身体の健康を高めてい
く。
-

1. 菊名愛児園の概要

事業者	名 称	宗教法人日本基督教団横浜菊名教会		
	所 在 地	〒222-0011 横浜市港北区菊名 4-6-1		
	電 話	045-401-9726	FAX	045-401-9725
	代 表 者	愛澤 豊重		
施設	名 称	宗教法人日本基督教団横浜菊名教会 附属 菊名愛児園		
	種 別	保育所		
	所 在 地	〒222-0011 横浜市港北区菊名 4-5-1		
	電話番号	045-401-0431	FAX	045-431-6909
	施 設 長	金田 みどり		
	開設年月日	1942年6月15日		
	取扱う保育事業	保育、延長保育		

◎ 職員構成・クラス編成

施 設 長	1人	主任保育士	1人	保 育 士	25人
看 護 師	1人	栄 養 士	1人	調 理 員	3人
事 務 員	2人	保 育 助 手	6人	用 務 員	1人

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
7人	13人	20人	25人	27人	28人

年 齢	クラス名
0・1歳児	すみれ組
2歳児	すずらん組
3.4.5歳児 縦割りグループ	つきグループ ほしグループ ひかりグループ にじグループ

横 割 り ク ラ ス	3歳児	たんぼぼ組
	4歳児	ばら組
	5歳児	きく組

* 3歳児から5歳児は、異年齢混合グループで保育を行っています。

2. 開園時間・保育時間

◎ 開園時間

月～金曜日 7:30～19:00 土曜日7:30～15:30
休園日：日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

◎ 慣らし保育日程

入園後園生活に慣れるまで、子どもの様子、事情に応じて1週間から10日程度行います。

《目 安》

1日目（入園式翌日）	9:00から1時間
2～3日目	9:00から2時間
4～6日目	午前中
7日目	申請時間どおり

◎ 施設・設備の概要

敷地面積			689.65 m ²	
園舎	構造	鉄筋造 2階建て	延床面積	771.242 m ²
面積 施設設備の数と	乳児室	2室		84 m ²
	保育室	4室		286 m ²
	調理室	1室		39 m ²
	調乳室	1室		3 m ²
	園児用トイレ	4室		35 m ²
	救護室	1室		5 m ²
	事務室	1室		39 m ²
屋外遊戯場（園庭・屋上）			455.39 m ²	



※非常口をご確認ください。

◎ 保育時間

(月～金)	7:30 ~ 8:29	8:30 ~ 16:29	16:30 ~ 18:29	18:30 ~ 19:00
短時間認定	延長保育	保育時間 (8時間)	延長保育	延長保育
標準時間認定	保育時間 (11時間)			延長保育

(土)	7:30 ~ 15:30
短時間認定 標準時間認定	保育時間 (8時間)

3. 通園・送迎

- 登園は、9時までにお願ひ致します。
- 幼児クラスは登園時に必ず保護者の方と一緒にロッカーにカバンを置きに行ってください。
- 送迎は保護者の方が責任をもって行ってください。
- 送迎者に変更がある場合は、必ず園にご連絡ください。また、代理の方（ベビーシッター等）の場合は身分証明書、本人を確認できるものをご提示していただきます。事前に連絡先をお知らせください。未成年の方のお迎えはお避け下さい。
- 降園の際は必ず職員に声をかけてください。
- 降園時刻や送迎の方が変更になる場合は17時までは電話、メールで、17時以降に連絡される場合は電話でご連絡ください。
- すみれ組保育室には、衛生上すみれ組以外のお子さんの出入りはご遠慮ください。
- お迎え後に園庭遊具で遊ぶことはしないでください。

◎ 欠席・遅刻等の連絡

欠席・遅刻は9時までにはメールで連絡をしてください。9時以降は電話でご連絡ください。

◎ ICカード

- 門は電子錠になっております。登降園の際は門の外にある「カードリーダー」にICカードを必ずかざしてください。園児の登降園時刻が記録されます。出欠席や保育利用時間及び延長保育利用の記録が、横浜市への報告記録となります。
- 門が開いている場合にも、必ずICカードをかざしてください。登降園時にカードをかざした時刻が保育開始時刻・保育終了時刻となります。
- 園舎から門の外に出る際はカーポートに設置してあるボタンで門を開閉してください。
- 各家庭2枚を基本にICカードを貸与致します。退園時、卒園時にはご返却ください。尚、破損、紛失の場合は、実費ご購入いただきます。カード紛失の場合は園にご連絡ください。
- カードがない場合はインターホンにて対応いたします。園児名、続柄、時刻をご記入いただきます。

◎ 自動車・自転車等での送迎

自動車

- 必ず園に登録し駐車証をお受けください。駐車証は外から確認できるところにおいてください。
- 教会の駐車場を利用し、路上駐車はお避けください。
- 自動車から離れる時は、必ずエンジンをお切りください。

自転車及びベビーカー

* 教会の駐輪場をご利用ください。

- * ヘルメットは、すずらん組以上はテラスにあるフックスタンド、すみれ組は入口横のフックスタンドに掛けてください。(テラスのフックスタンドは雨天の場合レインコート置き場となります。)
- * カーポートのベビーカー掛けにたたんで、かけてください。

◎ 防犯対策

監視カメラの設置をしております。時間帯によっては園舎出入口を施錠しています。

4. 保育内容

児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針及び保育課程にそって、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

◎ 菊名愛児園の一日

時間	月～金曜日		土曜日
	乳児	幼児	乳児・幼児
7:30	開園 自由遊び	開園 自由遊び	開園 自由遊び
9:00 9:30	朝の祈り		朝の祈り
10:00	おやつ 活動 【室内・戸外遊び・散歩】	朝の祈り 活動 【室内・戸外遊び・散歩】	おやつ 活動 【室内・戸外遊び・散歩】
11:00 11:30	給食	給食	給食
12:00 12:30	午睡		
13:00		午睡	午睡
14:30	目覚め	目覚め	目覚め
15:00 15:30	おやつ 自由遊び	おやつ 帰りの祈り	おやつ 閉園
16:00		自由遊び	
19:00	閉園	閉園	

※時間は年齢によって前後します。

◎ 年間行事

4月	入園進級式	10月	運動会 幼児バス遠足
5月	親子遠足	11月	収穫感謝礼拝
6月	花の日・子どもの日 プラネタリウム 見学	12月	クリスマス会 クリスマスページェント
7月	プール開き 宿泊保育	1月	もちつき
		2月	きく組のつどい
9月	敬老のつどい	3月	きく組を送る会 卒園式 お別れ遠足
5・11 2月	保育参観		毎月

◎ 年間保育計画

クラス	年間保育計画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的で安全な環境の中で、心身共に健康に過ごせるようにする。 ・個人差を配慮し、離乳食の完了や歩行、言葉の発達を促し、まわりのものへの関心を育てる。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・自分から行動しようとする気持ちを大切に、基本的な生活習慣が身に付くように援助する。 ・戸外遊びや散歩などを通し、全身の発育を促し、歩行の完成を図る。 ・話そうとする気持ちを大事にし、個々に応じた言葉の発達を援助していく。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄、睡眠、着脱などの自立を目指し、自分で行おうとする意欲を育て、自信につなげる。 ・葛藤体験を味わいながら少しずつ気持ちをコントロールできる力を育む。 ・友達と関わって遊ぶ楽しさを感じ、自分の思いを言葉や行動で表現できるようにする。
異年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が健康で安全に過ごす。 ・自発的に基本的な生活習慣や生活態度を身につけ自信につなげられる力を育てる。 ・生活や遊びの中でお互いが「思いやり」や「憧れ」の気持ちを持てるようにする。 ・生活の中での経験が、自信につながり自分の考えや気持ちを表現できるようにする。
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全な環境の中で、一人一人の欲求を満たしながら情緒の安定を図る。 ・自発的に基本的な生活習慣を身につけ、自信を持てるようにする。 ・友達と親しみ触れ合いながら、安心して自分の遊びに取り組めるようにする。 ・感じたこと、思ったことを描いたり、歌ったり体を動かし、自由に表現できるようにする。
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全な環境の中で、一人一人の欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を目指す。 ・自分でできることの範囲を広げながら、生活に必要な基本的な習慣を身につけるようにする。 ・友達とのつながりを広げ、集団で生活することを楽しむ。 ・身近な環境に興味を持ち、自ら関わり、身の回りの事物に関心を持てるようにする。
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・健康や安全に関する基本的な習慣や周囲と協調していく態度を身につけ、理解して行動できるようにする。 ・異年齢に対し思いやりをもって行動できるようにすると共に、友達の話に耳を傾け、自分の思いを伝えられるようにする。また、身近な自然や環境に自ら関わり、視野を広げて考えることができるようにする。 ・一人一人が就学への意欲、期待、見通しをもって準備し、また協力して物事をやり遂げる体験をする。

◎ 障害児保育

一人一人の発達や障害の状況を把握し、保護者や専門機関との連携を取りながら園児の受け入れに必要な体制を整えていきます。

◎ 医療的ケアが必要な児童の保育

医療的ケアが必要な園児に該当する場合は、医療機関の意見書、指示書に基づき、体制を整えていきます。

5. 給食

給食は自園献立、自園調理で提供しています。乳児、幼児ともに完全給食を実施し、できるだけ国産の素材を使用しています。屋上菜園で収穫した野菜や旬の食材を使うなど、季節感のあるメニューを取り入れています。

◎ 食育活動

栽培や収穫、クッキング保育を通し食への興味を持ち、楽しく食べる経験を大切にします。日本の伝統行事にちなんだ食事や旬の食材を使用した食事を提供します。

春：たけのこ掘り、屋上での野菜栽培

夏：すいか割り カレーライス作り

秋：骨付き秋刀魚の提供

冬：フルーツカナッペ・クッキー作り、餅つき、おでん鍋を用いた適温料理の提供

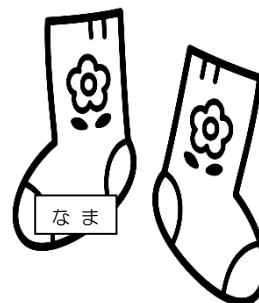
* 月齢や発達に応じた離乳食の提供

* アレルギー児への対応をいたします。ご相談下さい。

	提供内容			
	午前おやつ	給食		午後おやつ
		主食	副食	
0 歳児	○	○	○	○
1 歳児	○	○	○	○
2 歳児	○	○	○	○
3 歳児	—	○	○	○
4 歳児	—	○	○	○
5 歳児	—	○	○	○

6. 服装

- 動きやすいもの、着脱のしやすいものを着せてください
- ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けてください。
- 名札は毎日付けてください。(すみれ組を除く)
- カバンにキーホルダー等をつけないようにしてください。
- おもちゃ、お菓子、シール等は持たせないでください。
- 全ての持ち物に記名をしてください。



※名前を、大きく、濃く、はっきりとお書き下さい。

名前がない物・薄くなっている物については、こちらで記名させて頂くことがありますので御了承下さい。

7. 持ち物

◎ 入園時にご用意いただくもの

下記の表をご参考ください。

別紙で物品の詳細を配布していますので、そちらも合わせてご覧ください。

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
毎日持ってくるもの	育児日記	●	●	●			
	コップ	●	●	●			
	エプロン 2枚	●	●	●			
	口拭きタオル 3枚	●	●	●			
	紐付きハンドタオル	1枚	1枚	2枚			
	キャップ付き歯ブラシ *キャップにも記名	必要になった ときに連絡	●	●			
	オムツ	●	●	必要に応じて			
	名札			●	●	●	●
	カバンまたはリュック				●	●	●
	お便りばさみ				●	●	●
	連絡帳				●	●	●
	コップ				●	●	●
	紐付きハンドタオル 1枚				●	●	●
	口拭きタオル 1枚 ビニールケース				●	●	●
歯ブラシ 歯ブラシケース				●	●	●	
ハンカチ				●	●	●	
園に置いておくもの	手提げ袋	●	●	●	●	●	●
	パジャマ	●	●	●	●	●	●
	おねしょパット	●	●	●	(●) *必要に応じて		
	着替え	●	●	●	●	●	●
	ビニール袋	●	●	●	●	●	●
	クラス帽子	●	●	●	●	●	●
	上履き			年度途中から使用	●	●	●
	戸外遊び用上着 (冬場)	●	●	●	●	●	●

- 雑巾2枚、ティシュペーパー1箱：必要に応じて随時お持ちいただくことがありますのでご協力ください。記名は不要です。
- おしりナップ：必要数や回収時期は各クラスでお知らせします。
- 汚れたオムツを入れるバケツは、園の備え付けの物をお貸し致しますのでオムツがはずれるまで各自管理をお願いいたします。バケツの中には、毎日記名をしたビニール袋を入れておいてください。
- 布団カバー。 布団はリース布団を使用します。(使用料は別途表示)
布団は年4回業者による乾燥消毒をいたしますが、お持ち帰りいただき、洗濯することもできます。
- タオルケット・毛布：季節に応じてお持ちいただきます。(クラスより連絡いたします。)

※進級児は現在使っているものを、そのままご使用ください。(新たに準備される時には、上記の物をおねがいします。)

8. 健康管理

◎ 健康診断

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に基づき実施しています。

園医による健康診断	年2回(春・秋)	全園児対象	歯科検診	年1回	全園児対象
視聴覚検診	年1回(11月頃)	4歳児対象			

◎ 嘱託医・嘱託歯科医

医療法人社団 清水医院(小児科・内科)	医師名	清水 眞一
横浜市港北区菊名3-21-10	電話	045-431-8425
つづき歯科医院(小児歯科・歯科)	医師名	續 紀世
横浜市港北区錦ヶ丘7-22	電話	045-421-7925

◎ 園内での病気・怪我について

- 保育中に健康状態が著しく悪化した時・怪我をした場合は、園医および近隣の医療機関に受診する場合がありますので、「緊急カード」の「受診承諾書」にご記入をお願いします。
- 治療費については、保険対象の場合は付金申請致します。対象でない場合は、園が負担します。
- 37.5度以上の発熱の場合は、様子を観察の上ご連絡いたします。
状態により、お迎えをお願いする場合があります。
- 保険証や乳児医療証を園にお預けください。受診の際に必要となります。
後日、保護者の方に保険証や乳児医療証を、受診した医療機関に持参をお願いする場合がありますので、ご了承ください。(変更等があった場合は、新しい物をお持ちください。コピーの余白に住所、電話番号を記入してください。)

<与薬>

- 園での与薬は基本的には行いません。処方方を医師にご相談ください。
- 慢性疾患薬、熱性痙攣予防薬(ダイアップ等)、食物アレルギー症状発生時の緊急常備薬、医師が認めた物に限り与薬を代行いたします。
- 与薬が必要な場合、医師の「主治医意見書」及び「与薬依頼書」を添えて園に提出していただきます。
- ご家庭で服用されている場合は、担任にお知らせください。

<健康管理、病気のときの対応>

- 体調がすぐれないとき、感染症の疑いがあるときは早めの受診をお願いいたします。
- 予防接種は早めに受けましょう。病気にかからないように、また病気をうつさないように配慮をお願いいたします。
- ひきつけ、アレルギー体質などについては、事故につながる恐れがありますので、緊急カードにご記入の上、必ずご連絡ください。
- 感染症と診断された場合、また疑いのある場合は、早めに園に連絡してください。出席停止の疾患の場合は登園停止期間を守り、医師の「登園許可証明書」を持参の上登園してください。(別紙様式集参照)

◎ 感染症対策

感染症が発生した場合は速やかに掲示物やお便り等でお知らせし、ご家庭と連携しながら感染を防止していきます。季節的な感染症の情報は園のたより、保健だよりでお知らせします。

【登園許可証明書が必要なもの】

病名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）
風しん	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス等、学校保健安全法施行規則第18・19条による第3種に分類される感染症	医師により感染の恐れがないと認められるまで

- 「登園届」にご記入いただき提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、保護者の方が回復してから登園するよう、ご配慮ください。
- 水いぼ、とびひにつきましては特に届は必要ありませんが、医師と十分にご相談ください。

【登園届が必要な感染症】

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

9. 緊急時における対応

園児の健康状態の急変やその他緊急事態が生じ、保護者と連絡が取れない場合は、園児の身体の安全を最優先し当園が責任を持ってしかるべき対応を行います。あらかじめ御了承ください。

- 非常災害時には防火管理者が各関係機関へ通報及び連携体制を取り、園児を安全に避難、誘導を行います。また、一斉メールや災害用伝言ダイヤル等で状況及び避難場所等をご連絡いたします。
- 大規模地震発生時の注意情報及び警戒宣言が発令された場合は、解除が発令されるまで休園となります。保育時間中にこれらの情報が発令された場合は速やかにお迎えをお願いいたします。
- 地震、火災、竜巻等に備えた避難訓練を毎月1回実施しています。
- 不審者侵入等の事件防止のために警察署から指導を受け、防犯訓練を実施しています。また、防犯の情報交換やパトロールの依頼などを行っています。

防火管理者	金田 みどり
消防計画届出年月日	港北消防署 2014年8月1日
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、SECOM

◎ 避難場所

初期避難場所	横浜菊名教会
地域防災拠点（震災時避難場所）	横浜市立 菊名小学校
広域避難場所	新横浜駅一帯

◎ 災害用伝言ダイヤル（171）・災害用ブロードバンド伝言板（web171）

地震などの災害発生時に提供が開始されるシステムです。災害用伝言ダイヤル（171）は電話を利用して安否情報の登録・再生を行うことができます。

災害用ブロードバンド伝言板（web171）はインターネットを利用して安否情報の登録・閲覧を行うことができます。災害用伝言ダイヤル（171）・災害用ブロードバンド伝言板（web171）の訓練も年1回行います。

10. 賠償責任保険

保育中及び通園時の怪我、死亡等の場合は、保険の範囲内で保障されます。

- 園児は全員「独立行政法人 日本スポーツ振興センター」の公的共済制度に加入します。掛け金は年度初めに一括徴収させていただきます。
- 当園では全国私立保育園連盟「ほいくのほけん」に加入しております。

主な保険内容	保育中の身体事故、財物事故への損害賠償
保険金額	対人賠償：1名1億円 / 1事故7億円（治療費、慰謝料等）
	対物賠償：1事故1,000万円（修理費、再調達費等）

11. 業務の質の評価

- 自己評価：保育士等の自己評価に基づき、職員間で話し合い、当園としての自己評価をまとめます。
- 外部評価：2017年度に「横浜市福祉サービス第三者評価」の受審を予定しております。

12. 保育園と保護者との連携

子どもの1日の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながらともに子どもの成長を見守っていきけるよう、保育を行ってまいります。日常の様子は掲示板や連絡帳でお知らせいたします。

毎月「菊名愛児園たより」を発行し、園全体の行事予定やクラスごとの様子などをお伝えいたします。ご心配なこと、ご不明なことは、いつでも職員にご相談ください。

◎相談窓口

皆様からの意見、相談、苦情は随時受け、解決に努めます。問題解決のために第三者委員へ話し合いの立ち会いや助言を求めることができます。

相談受付担当者	主任保育士
相談解決責任者	園長
第三者委員	漆原 謙二（菊名の未来を考える会会長）
	電話：045-431-9384
	生井 知三（横浜北 YMCA 館長）
	電話：045-433-4321

◎個人情報保護について

- 園児・保護者の皆様の個人情報の重要性を認識し、個人情報の取得にあたり、利用目的及び利用方法をあらかじめ通知・公表し、利用目的にしたがって情報の収集・利用・提供を行います。
- 法令に定められている場合や業務の委託先に提供する場合のほか、本人ないし保護者のかたの同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。
- 個人情報の紛失、漏洩、コンピューターに伴うリスクに対して、必要な安全対策及び予防措置などを講ずることにより、個人情報の適切な管理を行います。
- ただし、以下については、第三者の目に触れますが、保育運営上などで必要といたしますのでご理解ご協力ください。
※各クラス健康チェック表への記載、行事写真の園内掲示、行事ビデオ映像など。

1 3. 地域の育児支援について

地域子育て支援の一環として、園庭及びプール開放、ランチ交流会、育児講座を行っています。また、運動会、餅つきなどの行事に参加していただく機会を設けています。
実施日、時間等はホームページに掲載いたします。

1 4. 利用料金

◎ 保育の提供に要する実費

横浜市からの補助金等に含まれないもので、保育の実施上必要となるため、保護者の方にご負担いただきます。
(P. 14 別表)

◎ 支払方法

- 午睡用寝具代、給食主食代、延長保育利用料は口座からお引落しいたします。
- お支払月：6月（4～6月分）、9月（7～9月分）、12月（10～12月分）、3月（1～3月分）横浜銀行の口座をご登録ください。
- 延長保育利用料は、申請の時期や突発的な利用等により、口座からお引き落としできない場合は、現金で徴収させていただきます。
※横浜市延長保育料ガイドラインに基づく（長保育参照別紙）
- その他の費用は購入時または別途指定の日までに雑費袋に現金を入れてご持参ください。

◎ 利用料料金表

※各学年の利用料金は、別紙にて配布いたします。

項目	対象クラス			内容	金額	
	0・1	2	3～5			
スポーツ振興センター 共済掛金	○			A階層は負担なし	年額 315円	
午睡用寝具代	○			寝具リース費（掛け、敷き）	月額 300円	
給食主食代			○		月額 1,500円	
保育物品	クラス帽子	○			○	850円
	おむつ	○	○		リースおむつ希望者 (10組)	325円
	育児日記	○	○		初回カバー付	310円
	育児日記（追加）	○	○		追加購入時	230円
	名札		○	○		100円
	自由画帳・小		○			170円
	自由画帳			○		220円
	おはようブック			○		320円
	おはようシール			○		260円
	連絡帳			○		190円
	おたよりばさみ			○		280円
	粘土			○		270円
	粘土ケース			○		320円
	粘土板			○		530円
	はさみ			○		610円
	のり			○		180円
	のり（補充）			○		100円
	パステル			○		600円
	パステル単色			○		45円
通園かばん			○	希望者	1750円	
紅白帽子			○	希望者	680円	
ICカード（貸与）	○			紛失、破損時に実費負担	1枚 970円	
アルバム（表紙）	希望者				2,160円	
アルバム（卒園年度）	希望者				7,640円	
申請時間を越えた保育利用						
開所時間内	○			申請のない延長保育利用	30分毎に 500円	
開所時間外	○				30分毎に 700円	